

平成 14 年 12 月 3 日

特定非営利活動法人
京都消費者契約ネットワーク
理事長 長尾 治助 殿

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
代表取締役社長 立川 敬二

回答書

貴NPO法人殿より平成 14 年 9 月 27 日付にて拝受いたしました申入書に対して、弊社グループ会社を代表して弊社より下記のとおり回答させていただきます。

記

弊社グループにおきましては、一次代理店を含め、弊社の販売代理店として認知している二次、三次代理店等に対しても、行き過ぎた営業活動によりお客様が不利益を被ることがないように、適正な販売方法の指導を行ってきております。ご指摘の問題につきましても、弊社の販売代理店に対し、適宜文書等で周知・指導するなど、一定期間内の解約を制限したり解約に対して違約金を徴収するなどの不当な契約を行わないよう、指導の徹底に努めるとともに、お客様等からご申告があった場合には、個別に対応して参りました。

この度の貴NPO法人殿からのご指摘を受け、改めて弊社販売代理店に対し周知を図るとともに、今後とも弊社の販売代理店においてご指摘のような問題があることが分かりました場合には、適切な方法により注意・指導を行うなど、引き続き適正な販売方法の徹底に努めてまいります所存です。

以上

<本件に関するお問合せ先>
CS推進部 お客様相談室
室長 新保 重男
電話：03-5156-3030